



令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

1	法人の目的及び業務内容	1
(1)	目的	1
(2)	業務内容	1
2	法人の位置付け及び役割	1
(1)	位置づけ	1
(2)	役割	1
3	中期目標の概要	2
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
(1)	理念	2
(2)	運営上の方針及び戦略	2
5	中期計画及び年度計画の概要	4
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	18
(1)	ガバナンスの状況	18
(2)	役員等の状況	19
(3)	重要な施設等の整備等の状況	20
7	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	20
8	業績の適正な評価に資する情報	20
(1)	業績の適正な評価の前提情報	20
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	21
(1)	令和6年度の業務実績とその自己評価	21
(2)	当該業務に要した資源	22
10	予算及び決算の概要	22
11	財務諸表の要約	23
(1)	貸借対照表	23
(2)	損益計算書	24
(3)	純資産変動計算書	24
(4)	キャッシュ・フロー計算書	24
12	財政状態、運営状況又は経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	25
(1)	貸借対照表	25
(2)	損益計算書	25
(3)	純資産変動計算書	26

(4) キャッシュ・フロー・計算書	26
13 内部統制の運用状況	27
14 法人に関する基礎的な情報	27
(1) 沿革	27
(2) 設立根拠法	28
(3) 設立団体	28
(4) 組織図	28
(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	28
(6) 資本金の額	29
(7) 在学する学生の数（令和6年5月1日現在）	29

1 法人の目的及び業務内容

(1) 目的

公立大学法人山梨県立大学の目的は公立大学法人山梨県立大学定款第1条に以下のとおり明記されている。

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

公立大学法人山梨県立大学は、公立大学法人山梨県立大学定款第1条に明記された目的を達成するために、次の業務を行う。

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記①から⑤の業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人の位置付け及び役割

(1) 位置づけ

山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」及び「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念として、平成17年4月に開学し、平成22年4月に地方独立行政法人として法人化した。

近年、経済・社会のグローバル化、少子高齢化の進行など、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の産業振興や、保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、県民とともに歩み地域社会の発展に寄与する県立大学への県民の期待はますます高まっている。

(2) 役割

公立大学法人山梨県立大学に求められる役割として、以下の目標が設定されている。

- ① 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

山梨県の発展に寄与することを基本に、更なる教育の質の向上を図り、グロ

ーバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

② 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、その成果や進捗状況などについての不断の客観的評価を踏まえつつ、引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。

③ 自主・自律的な大学運営の推進

理事長（学長）のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織及び県立大学にふさわしい教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

3 中期目標の概要

- ・ 令和2年度、大学等連携推進法人に認定された「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用し、学生の多様な教育の機会の確保や就職支援の強化を図るとともに、事務の効率化・合理化・高度化や経費の抑制を進める。
- ・ デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の習得のための機会を学生や地域に対して提供する。
- ・ 学生に対し、起業家精神（アントレプレナーシップ）を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取り組みを行う。

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理念

複雑に変動する社会、不確実性の社会に対応すべく、絶え間ない大学改革が求められるなか、上辺だけの改革に氣を取られるのではなく、地（知）の拠点大学として社会の変動を的確に分析したうえで、学生の根源的な能力を育み、未来社会の構築をも先導できる大学に、本学を発展させていく。

(2) 運営上の方針及び戦略

① 運営に関する基本方針

教職員は、国や海外も含めた高等教育の動向も俯瞰し、広い見地からの大学の課題や今後の動向などを判断できる力を涵養し、意欲向上、専門的知識の習得を図る。

② 独自性のある人材育成方法の確立

分離融合教育や創発デザインコース及びヒューマンサービスイノベーション

ンコースの運営・推進を確保するとともに、工学系新学科の設置を含む国際政策学部の再編構想をとりまとめ、将来における本学の進むべき方向性を県下、地域社会に強く、分かり易くアピールする。また、コロナ禍によって途絶えた留学や国際交流等を国内外の関係機関と連携して回復させ、さらに推進していく。さらに、大学院生の研究力及び実践知・実践力の向上に努め、日本を代表する大学院としての地位を築くとともに、国際政策系の大学院の開設を目指す。

③ 入試倍率の向上と教育の質の向上

多くの入学者を確保するため、本学のホームページの充実はもとより、積極的に地域への公開教育及び広報活動を行っていく

また、教育の質の保証及び向上のため、アセスメントプランに基づき、データの可視化、評価、改善を図り、質保証のPDCAサイクルを確実に動かす。

④ 研究力の向上と公立大学としての存在意義の確保

特色ある研究に取り組み、その成果を広く公表していくため、科研費、アライアンス山梨の共同研究推進WGなどを活用して研究の活発化を図り、教員自身の能力向上と着実な研究成果につなげていく。

地域に支持される大学として、自治体はもとより、産業界、高校との連携を高めるため、地域研究交流センターの重点テーマ・地域研究・地域実践事業などを通じて、地域課題の解決に向けた取組を積極的に進める。併せて、SPARRC事業における地域連携プラットフォームの議論を踏まえた学位プログラムの構築、フューチャーEVOの開催や高校の探究活動への支援、COC+R事業における実践的教育プログラムなどを通じ、実践知をもって地域社会で活躍できる人材の育成に努める。

⑤ 認証評価への準備、年度評価に係る評価指標の設定、基幹教員制度の導入

令和7年度受審の認証評価に向け、これまで不足している個所などを見極め万全の準備を整える。

地方独立行政法人法の改正に伴って、中期計画への評価指標の設定を行う。

基幹制度を導入し、教員は基幹教員として、これまで以上に教育プログラムの設計や評価に関するスキルの向上に努める。

5 中期計画及び年度計画の概要

第3期中期計画	No.	令和6年度・年度計画
第1 中期計画の期間		
令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。		令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する計画		
(1) 教育の成果・内容等に関する計画		
ア 学士課程		
教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし（以下「大学アライアンスやまなし」という。）の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実（文理横断教育の推進）とそれに伴う、科目数削減を図る。 文系学生にもSTEAM教育（Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Art（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の分野の教育）を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。	1	令和6年度の共通教育課程の再編に伴い、連携開設科目数を全体の70%に拡大する。また、令和4年度比で30%の削減を行う。1年間の確実な運用とともに、その課題を履修状況を中心に分析し、再編について評価を行う。 STEAM教育として、必修化科目である「データサイエンス基礎I・II」を確実に運用する。その課題を評価し、令和7年度の文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への申請準備を行う。
専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。		地域連携プラットフォームの意見を踏まえ、工学系新学科の設置を含む国際政策学部の再編構想をとりまとめる。また、ヒューマンサービスイノベーションコースについて、SPARC事業終了後の将来像を検討する。 創発デザインコース及びヒューマンサービスイノベーションコースについて、コース運営のための組織（プログラム運営委員会）を設置し、プログラムの確実な運用を行う。 国際政策学部では、再編構想に基づいた教育プログラムを具体的に検討する。また、4コース化に伴い各

		コースにおける育成すべき人物像と授業形態の整合性を再検討し、カリキュラムの適正化を図る。 福祉コミュニティ学科では、特に社会福祉士課程の新カリキュラムでソーシャルワーク実習の60時間増に対応するために、他の介護福祉士課程、精神保健福祉士課程教員の協力のもと万全な体制を構築する。人間形成学科では単位の実質化及び学修時間の適正化に伴い計画した改訂カリキュラムについて、実施し、初年次評価を行う。人間福祉学部としては教育改革推進室と連携して全学共通教育科目について教育内容等を検討する。 看護学部では、新カリキュラム1～3年次科目の教育内容とモデルコアカリキュラムの学修目標との適合度を評価する。また、新カリキュラム4年次科目が効果的に展開できるよう体制の整備を行う。
イ 国際政策学部		
自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。 そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。 その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。	2	グローバル人材の育成に向けて、学部教養演習科目の学修成果を可視化する評価指標を作成する。 「地域実践入門」や「国際政策基礎演習」に地域課題を体験するPGを導入し、評価指標により学修成果を評価する。 教育改革推進室と連携しながら、STEAM教育を取り入れた学部カリキュラムの検討を進める。
ウ 人間福祉学部		
人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直	3	令和5年度に見直したカリキュラムツリー、及びカリキュラムマップをもとに、各授業での到達目標について培われているか検討し、必要に応じて教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。さらに、令和7年度に向け、開講科目の見直しを検討する。

し、学修成果の向上を図る。		
自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。		福祉コミュニティ学科では、実習時間数増に対応可能な実習先を開拓し、ソーシャルワーク教育学校連盟、公立大学協会福祉部会、山梨県社会福祉士会などと情報共有しつつ連携を図っていく。人間形成学科では各種実習や「サービス・ラーニング」「教育ボランティア」等を通し、地域での実践的学びを引き続き重視して行うとともに、山梨県私学教育振興会幼稚園グループや認定こども園設置者連絡会、山梨県教育委員会などと連携を図っていく。特に、令和6年度の入学生より、「サービス・ラーニング」の授業時間を削減したため、実践的な学びの質を保障するプログラムを計画・実行・評価する。
福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。		福祉コミュニティ学科では、国家試験対策に外部講師を導入し、かつ教員のフォローアップを継続し、合格率の維持に努める。
人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。		人間形成学科では、単位の実質化及び学修時間の適正化に伴い、山梨県教員育成指標、山梨県保育者等育成指標を基に見直したカリキュラムの学修成果を検証する。また、小学校教諭採用試験についても、引き続き試験対策を実施し、高い採用率を維持する。
エ 看護学部		
豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。	4	演習・学内実習において看護職としての看護実践力を習得できるような教育環境整備・運用について検討する。
新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。		新卒者のすべての国家試験の合格率を概ね100%となるよう、支援する。
看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。		令和7年度の助産学専攻科開学に向けて、文部科学省への申請と具体的準備を行う。
オ 大学院課程		
学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	5	国際政策系の大学院については、創発デザインコースの運用及び学部再編に向けた検討状況、また地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら設置に向けて検討を行う。 人間福祉学研究科人間福祉学専攻（修士課程）は開設初年度となり、学生が充実した研究が行われるよ

		う、万全の準備と研究環境の充実化を図る。また、次年度に向けての広報にも注力する。
高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。	6	博士前期課程において大学アライアンスやまなしの連携科目として共通科目に看護政策学、コンサルテーション、看護倫理学、フィジカルアセスメントに加え、看護管理学の5科目(県立大学提供科目)、国際看護学特論、排泄看護学特論の2科目(山梨大学提供科目)の計7科目を置き、円滑な運営を図るとともに、他の科目の連携の可能性や連携体制を整備する。また、新規開講の看護管理学分野に加え、他の分野開講を検討する。
看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。		教育研究組織の強化に向けた若手教員の研究支援体制や、教育研究活動に関するFD・SD研修会を実施する。
カ 入学者の受け入れ		
アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。 安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学選抜を実現する。	7	令和7年度入学選抜から導入する総合型選抜のワーキンググループとアドミッションズ・センターが連携し、入試に関する事項の検討、決定を行い、県内外の高校に周知する。 アドミッションズ・センターを中心に、高校別等の志願者数の状況等を把握し、データに基づいて計画的に県内外の高校訪問を積極的に行うとともに、入学選抜に向けて能動的に準備できるよう進路支援を実践する。 本学の教育の魅力を高校生に伝える機会が増えるよう、高校への出前授業について大学ホームページ等で発信方法を検討する。 高校生の意識改革・内発的学習意識の涵養を図るために、アドミッションズ・センターと地域人材養成センターが連携し、高校で行う探究学習を支援するとともに、意欲をもった学生を適切に評価する入試制度設計に着手する。
キ 成績評価等		
授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確	8	アセスメントプラン(令和5年制定)に基づき、データの可視化、評価、改善を行う。具体的には、次のとおり。 授業レベルでは、可視化されたデータに基づき、各

な成績評価の導入を検討実施する。 GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。		授業科目について自己評価を行い、次年度に向けた改善を行う。また、DPに基づいた到達目標や成績評価が行えるように変更したシラバス（令和5年変更）について、主に新任者を対象としたFDを実施する。 学位プログラムレベルでは、可視化されたデータに基づき、プログラムの評価を行い、次年度に向けた改善を行う。また、学位プログラムの評価を行う教員を対象としたFDを実施する。 機関レベルでは、これらの一連のプロセスについて教育研究審議会で共有するとともに、次年度に向けた改善につなげる。
看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。 看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	9	博士前期課程における学位審査基準の内容の見直しを行い、洗練化させていくとともに、博士後期課程の研究計画書審査、学位論文審査についてルーブリック方式による審査基準に沿い実施し、課題について検討する。
全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。	10	アセスメントプランに基づいて可視化したデータをもとに、大学レベル、組織レベル、教員レベルで自己評価・改善を行う。 教学マネジメントのPDCAサイクルを実施した結果をもとに、アセスメントプランの見直しを行う。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する計画		
(2) 教育の実施体制等に関する計画		
全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	11	教職員に求められる教育能力をルーブリックで表現し、教育能力について全学で共有できるようにするとともに、ルーブリックに基づいた各種FD・SDプログラムを開発する。また、これまでのFD・SDの実績を基に全学的な課題を検討し、特にDX、ICT等の情報や学生の健康支援など今日的課題について、テーマ別研修会やワークショップを企画実施し、大学人としての活動力につなげていく。大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して、山梨大学に本学の研修会を開講していく。 アセスメントプランに基づき、学生による授業評価や教員業績評価を通じて、それぞれの教員が教育につ

		いて自己評価し、どのように改善するのかを記述し、教育の質向上を行う。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
1 教育に関する計画		
(3) 学生の支援に関する計画		
ア 学修支援		
すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。	12	教職員が連携し、支援方法の検討を図りながら、学生の相談に対応する。
すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。		学生との意見交換の機会を設け、学生支援部署間で意見を共有し、意見を取り入れ学修相談の充実を図る。
すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。	13	学生相談窓口、クラス担任制あるいはチューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学修支援を行う。 図書館では学生が継続して図書館やラーニングコモンズを安全に利用できる環境の継続ならびに整備を行い支援する。特にラーニングコモンズの複数人数での利用など、利用拡大に積極的に努める。
イ 生活支援		
すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	14	すべての学生が心身ともに健康な生活を送るために、孤独孤立対策や多様な性のあり方等に関連する健康教育を行う。 授業料減免や支援情報の提供を確実にを行い、学生からの相談にきめ細やかに対応し学生生活の支援を行う。
ウ 就職支援等		
個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。	15	キャリアコンサルタントや専門機関及び教職員等と連携し、それぞれの専門性の観点から各学生の進路選択の相談に応じる。また、Miraiプロジェクトや長期インターンシップなど、地元企業のインターンシップの受け入れ情報を積極的に周知することで、地元就職の意識づけと職業観を養う。さらに、学生各々が希望する進路の実現に向けて、就職支援サイト運営企業等と連携し、キャリアガイダンスや筆記試験対策、国家

		試験対策を実施し就職支援をする。
COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。	16	キャリアサポートセンターが担当している授業科目にCOC+RやSPARCの知見を取り入れて、地域課題の解決方法やビジネスの基礎、モチベーション、アントレプレナーシップ、セカンドキャリア等を学ぶ機会を提供する。
大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。	17	山梨大学との連携の中で、学内就活セミナーやガイダンスなどに関する情報を交換し、就職サポートの相互利用の機会を設ける。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
2 研究に関する計画		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する計画		
地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。	18	組織的な共同研究の推進に向け、地域課題を明確にするために、アライアンスやまなしの共同研究WGや地域研究交流センターの枠組みを活用し、情報収集を行う。
研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。	19	各学部の研究倫理審査基準を見直し、倫理審査体制の整備を進める。 学会発表等の研究成果をHPでタイムリーに発信する。
(2) 研究実施体制等の整備に関する計画		
ア 研究実施体制等の整備		
地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。	20	重点テーマ研究においては、地域貢献につながる責任ある研究テーマを決定できるように、県・市町村等が抱える課題把握のためのニーズ調査を実施する。
研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	21	競争的資金に関わる全ての教職員に、学内外で開催される研究倫理に関する研修の受講を促し、コンプライアンス推進責任者(各学部長、研究科長)が受講状況を管理する。

各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	22	教員業績評価基準の見直しを継続して行うとともに、教員業績評価の結果を研究費に反映できる体制を整備する。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する計画		
3 大学の国際化に関する計画		
国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。 コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態（12人）に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。	23	国内外の関連機関との連携を強化し充実させるとともに、学生の留学や国際交流等、実質的な活動を継続していく。 交換留学による留学生の派遣と受入の人数を引き続きコロナ禍前の状況に戻すように努力する。
大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。	24	山梨大学との連携のもと、留学生のための日本語教育カリキュラムを履修できるようサポートするとともに、山梨大学と共同して国際交流及び留学生交流事業を継続的に実施する。
国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。		COC+R 事業における「多文化共生人材育成プログラム」を引き続き開講するとともに、山梨県国際交流協会との更なる連携を図り、国際化や多文化化の課題に対応できる人材育成を推進する。
第3 地域貢献等に関する計画		
文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業（以下「SPARC事業」という。）において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。 地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長（学長）のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等によ	25	地域連携プラットフォームを開催し、関係機関とともに地域に必要な人材に関する議論を引き続き行い、令和10年度に設置を予定する工学系新学科などに関する地域の意見を集約する。 COC+Rの取組みにおいて、山梨県立大学地域人材養成センターを中心に産業界等との更なる連携を強化し、補助金終了後（令和7年度以降）を見据え、「地域とともにつくる教育プログラム」として自走化する体制を整備する。

り、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。		
地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。		学生地域貢献活動支援事業において、学生が積極的な活動を展開できるような体制を整備する。
1 社会人教育の充実にに関する計画		
COC+R事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。	26	COC+Rの取り組みにおいて、事業協働機関等からのニーズを踏まえて開設する45科目を社会人に提供するとともに、社会人が受講しやすいよう、オンライン方式、オンデマンド方式、遅い時間帯や休日における授業を実施する。 COC+Rの補助期間終了後（令和7年度以降）を見据え、引き続き社会人への教育機会が提供できる体制を整備する。 SPARCの取り組みにおいて、社会人向け履修証明プログラムの設置に向けて検討を行う。
SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革する DX 人材育成プログラム（検討中）」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。		ヒューマンサービスイノベーションコースの運用を開始する。また、地域ニーズを踏まえた、履修証明プログラムの開発のため、関係団体等にニーズ調査を行う。 SDGs をテーマにしたフォーラムや子育て支援員認定研修会の開催など、社会人のニーズに応える取組みを引き続き推進する。
大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスクリングにも対応できる体制を整備する。	27	ヒューマンサービスイノベーションコースの科目を社会人に開放する。また、その履修状況等をもとに評価を行う。 国際政策学部新たに設置する創発デザインコースでは、令和9年度の文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」への申請を検討している。認定に必要な科目群を社会人のリスクリングへの対応可能性について調査、検討を行う。

2 地域との連携に関する計画		
地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。 SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。	28	地域研究交流センターでは、地域との連携を強化して受託研究・事業につながるように、同センターの広報活動を推進する。COC+R事業においては地元産業界、自治体等から多彩な講師を招いて地域課題の解決に向けた授業を展開する。 地域連携プラットフォーム及び部会の意見を踏まえ、国際政策学部「創発デザインコース」、人間福祉・看護学部の「ヒューマンサービスイノベーションコース」の2コースの運用を開始する。また、令和10年度までに行う国際政策学部の学部再編による新設学科の設置に向けて、地域連携プラットフォームの議論を踏まえ、新たな学位プログラムの方向性を決定する。 SPARC事業では、高校生、大学生、社会人がそれぞれ活動状況を発表して交流を深める「フューチャーEVO」の開催や高校の探究活動への支援等を行う。
人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。		人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、やまちゃんサロン、介護予防相談会、卒後継続教育プログラム、手で見える彫刻展、子育て支援フォーラム、薬物依存症当事者との交流事業、山梨県精神保健福祉市民セミナー、国際交流推進事業などを実施する。加えて、高校生に福祉の理解を促す企画を新規に検討する。また、甲府市や山梨県精神障害者家族連合会関東甲信越ブロック、山梨県依存症等対策事業（山梨県福祉保健部）などについて事業協力といった形で関わりを継続し、福祉・教育分野における実践を推進する。
3 教育現場との連携に関する計画		
教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えるとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。	29	高等学校等に在学するものが科目等履修生として本学の授業科目を履修できる制度を運用するとともに、高校生に本学の教育の魅力を知る機会として履修生が増えるよう、広報活動を積極的に行う。 高校訪問を強化することにより、お互いの情報を共有し、効果的な高大接続を推進する。
小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を		各教育委員会と連携しながら、授業の一環として小・中学校や社会教育施設等へ学生ボランティアを派遣し、地域の教育支援を継続的に実施するとともに、

引き続き行う。		高等学校でのボランティアのあり方を模索する。
教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。		山梨県幼児教育センターと連携し、幼児教育アドバイザーとして、要請のあった保育現場で指導助言の支援活動を継続実施する。また、引き続き各種研修会や継続的な研究会において講師として指導助言を行う。
4 地域への優秀な人材の供給に関する計画		
キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。	30	企業との交流会やイベント等を学生に積極的に周知することで、県内企業との接点を創出しその魅力を発見する機会を充実させる。また、学生の希望の業界・職種に応じた県内インターンシップ先の斡旋を積極的に行う。
COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材の供給を図る。		COC+Rの取り組みにおいて、5つの教育プログラム全45科目についてHPやリーフレット、PR動画等を用いた広報活動を徹底し、令和5年度実績値（学生延べ537名、社会人等延べ201名）を超える受講者を確保する。 COC+Rの補助期間終了後（令和7年度以降）を見据え、教育プログラムを自走化する体制を整備する。
SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。		構築した「創発デザインコース」「ヒューマンサービスイノベーションコース」の運営体制を構築し、初年度の確実な運営を行う。 地元定着率向上のための取り組みとして、教養教育に地域PBLを組み入れ、地域を知る機会を図るとともに、製造業など、就職実績がない分野での長期インターンシップ等、幅広く大社接続を進める。
看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。		看護実践開発研究センターの認定看護師教育課程において、令和6年4月に開講した特定行為研修を含む感染管理分野（B課程）の円滑な運営を継続していく。また、1期生修了者が認定看護師資格審査に合格できるための支援を行う。現在開講している認知症看護分野（A課程）は、令和6年度までとし、令和7年度の特定行為研修を含むB課程の開講に向けて日本看護協会及び厚生労働省関東信越厚生局の認定を受け

		る。両課程の受験者獲得に向けた広報活動や研修会の企画を検討する。その他、山梨県福祉保健部医務課及び山梨県看護協会と連携を取りながら現場の看護職者のための公開講座やプログラムを実施していく。
第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
1 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
(1) 運営体制の改善に関する計画		
理事長（学長）のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。	31	全学的な教学マネジメントについて、教育改革推進室を中心に推進する。 また、県と連携を図り、中期計画における定量的評価指標設定の検討を引き続き進める。
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する計画		
全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	32	令和6年度の大学人事方針を策定し、優秀な外国人や若手の教員の積極的な採用を進めるとともに、原則として公募による複数選考を行う。
組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。		国際政策学部における今後の学部再編等を見据え、限られた教員定数の中で教育効果がより発揮でき、専門性の高い教員の確保に努める。また、大学運営全般に精通した職員の育成のため、人事異動による適切な配置を行うとともに、山梨大学との人事交流を継続実施する。
教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。		教員業績評価基準の見直しを継続して行うとともに、教員業績評価の結果を研究費に反映できる体制を整備する（再掲）。また、優秀な教職員に対する理事長表彰を継続して実施する。
職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。		職員については、繁忙期を避けた人事異動を基本とすることにより、円滑な大学運営を図る。。
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する計画		
大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、事務の効率化を進める。	33	大学アライアンスの枠組みを活用し、引き続き事務局職員の人事交流や合同研修等を継続実施することで、専門的知識の向上など、職員の人材育成を図る。また、事務局内の職員研修やWGでの活動などにより、職員の生産性向上マインドの醸成を意識しながら、事務効率化等を推進していく。
第4 業務運営の改善及び効率化に関する計画		
2 財務内容の改善に関する計画		

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する計画		
科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。	34	教職員向けの科研費に係る研修会を開催するとともに、アライアンスやまなしの共同研究WGの枠組みを活用し、科研費に係る研修の機会を増やす。 また、学内における科研費の申請書類の添削システムや、科研費を獲得した計画調書を閲覧できるシステムの構築について検討する。
寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ（命名権）など新たな自己財源の開拓を図る。		引き続き、寄附金の受け入れ増加やネーミングライツの導入の可否について検討を行う。また、新たな自己財源の開拓を目指していく。
(2) 学費の確保に関する計画		
授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	35	授業料等について、他大学の状況も参考に、経営改善WG等で検討を行う。
(3) 経費の抑制に関する計画		
継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。	36	人件費の高騰による経費の上昇を抑制するため、清掃業務委託等の仕様を見直すとともに、光熱水費の高騰にも対応するため、施設の照明のLED改修工事を引き続き実施して、経費削減に努める。 山梨大学との共同調達では、新たに機械警備委託の共同調達を行い、経費削減に努める。また、引き続き電力契約の共同調達を行い、高騰を続ける電気料金の削減に努める。
(4) 資産の運用管理の改善に関する計画		
施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。	37	大学施設の地域社会への貸出を一層進めるため、県、市町村、その他関係団体等に対し、貸出対象施設に関する周知を積極的に行う。
未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。		池田キャンパスのグラウンドの活用について、学生・教職員に行った意向調査をもとに、サウンディング調査を実施し、活用に向けた基本設計を行う。
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する計画		
監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。	38	令和5年度の内部監査実施結果を踏まえた内部監査を実施しつつ、次年度以降の内部監査についての改善も検討していくことで、今後の内部監査の継続に向けた仕組みづくりを図っていく。また、引き続き自己点検を実施し、令和7年度に受ける認証評価の準備を進める。

4 その他業務運営に関する計画		
(1) 情報公表等の推進に関する計画		
大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。	39	教育・研究・地域貢献活動に関する情報をタイムリーに発信するとともに、大学の活動や魅力が伝わりやすいよう、大学ホームページやnote、Facebook等のSNSを随時見直しを行いながら活用する。
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する計画		
学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。	40	大学施設の長寿命化計画に基づき、施設、設備の計画的な整備を進めるとともに、施設、設備の劣化状況に応じた長寿命化計画の見直しを進める。更に、障害を有する学生の教育環境を整備するため、施設の一層のバリアフリー化を図る。また、各施設の利用実態や利用実績を踏まえ、利用時間の適正化・効率化を図る。 大学施設の地域社会への貸出を一層進めるため、県、市町村、その他関係団体等に対し、貸出対象施設に関する周知を積極的に行う。（再掲）
(3) 安全管理等に関する計画		
安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。	41	災害発生時に、迅速かつ適切な対応ができるよう、関連規程やマニュアルの見直しを進めるとともに、各キャンパスの災害時の組織体制づくり、活動班の編成及び各教職員の役割の明確化を図る。 健康診断、健康相談、ストレスチェック等を更に周知徹底して利用を促す。また、教職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調の未然防止につなげるための研修を行う。
(4) 社会的責任に関する計画		
法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	42	ハラスメント防止のための啓発活動を引き続き継続していくとともに、案件に応じて相談・対応方法を検討し進める。 地域活動との連携に努め、地域課題の把握・研究、研究成果の還元などを通じ、地域課題の解決に寄与する。

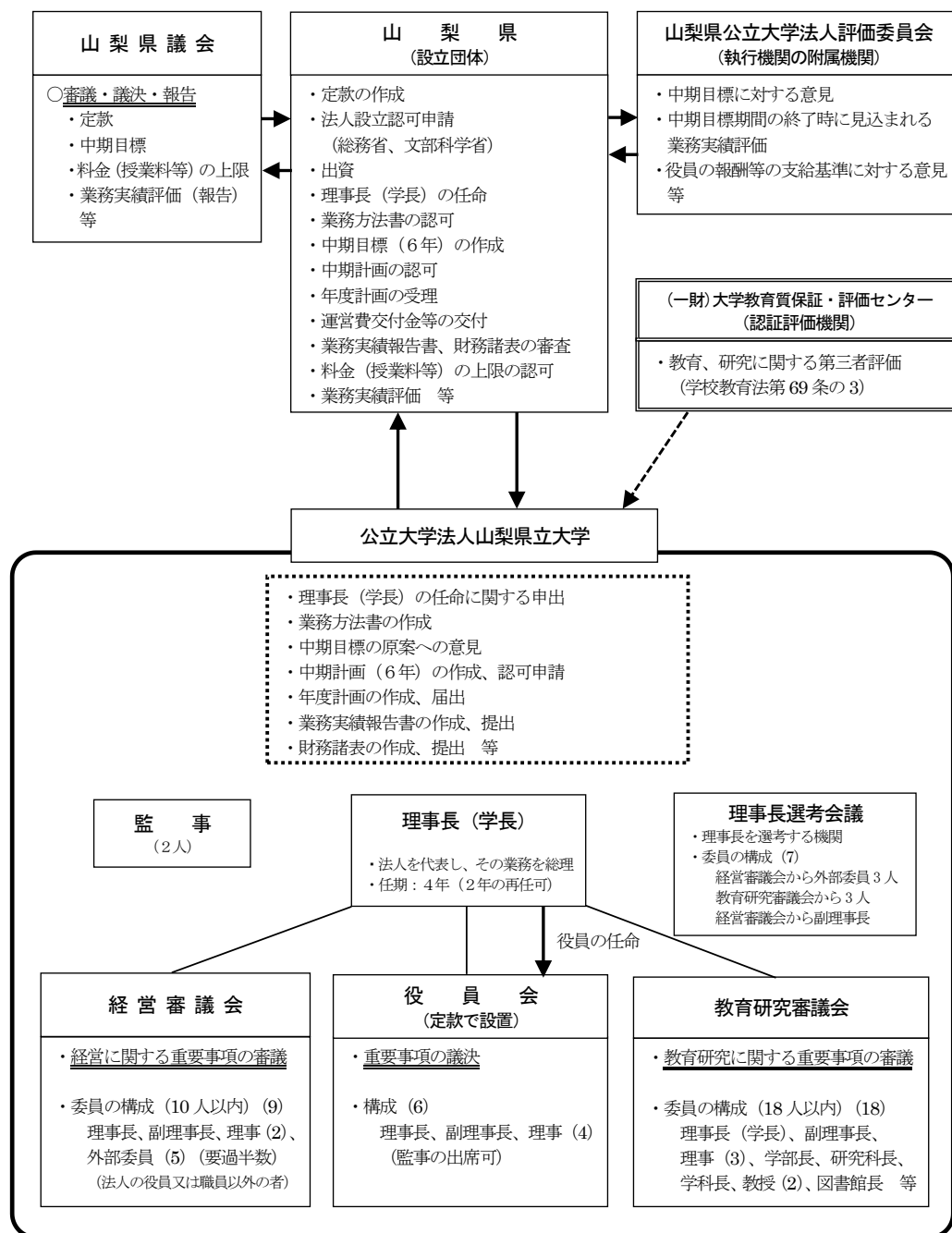
6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

公立大学法人山梨県立大学は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行うため、内部統制システムに関する規程を定めている。

また、本学におけるガバナンスコードを定めるとともに、大学の職務執行に置ける各種審議組織を定款にて定め、ガバナンスを発揮した大学運営を行っている。

公立大学法人山梨県立大学の仕組み（概要）



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

役 職 (担当)	氏 名	任 期	経 歴
理事長 (学長)	早川 正幸	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	昭和54年 山梨大学工学部助手 平成10年 山梨大学地域共同開発研究センター助教授 平成16年 山梨大学大学院医学工学総合研究部教授 平成24年 山梨大学生命環境学部長（兼任） 平成27年 山梨大学理事・副学長 令和 2 年 一般社団法人大学アライアンスやまなし理事 令和 3 年 山梨県立大学理事長・学長
副理事長 (事務局長)	三井 博志	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	令和元年 山梨県観光部観光資源課長 令和 3 年 山梨県観光文化部観光振興課長 令和 4 年 山梨県スポーツ振興局次長 令和 5 年 山梨県子育て支援局次長 令和 6 年 山梨県立大学副理事長・事務局長
理事	相原 正志	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成25年 山梨県農政部農政総務課長 平成26年 山梨県教育委員会事務局次長 平成27年 山梨県福祉保健部次長 平成28年 山梨県立大学副理事長・事務局長 平成30年 山梨県立大学副理事長 平成31年 山梨県立大学理事 令和 2 年 山梨県立大学副理事長 令和 3 年 山梨県立大学理事
理事	奥秋 浩幸	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成26年 山梨県観光部観光振興課長 平成28年 山梨県観光部観光企画課長 平成29年 山梨県農政部次長 平成30年 山梨県観光部次長 平成31年 山梨県人事委員会事務局長 令和 3 年 山梨県立大学理事
理事 (副学長)	八代 一浩	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成 9 年 山梨県立女子短期大学助教授 平成17年 山梨県立大学国際政策学部准教授 平成26年 山梨県立大学国際政策学部教授 平成29年 山梨県立大学国際政策学部長 令和 4 年 山梨県立大学地域人材養成センター長 令和 5 年 山梨県立大学副学長・教育改革推進室長 令和 6 年 山梨県率大学理事・副学長・教育改革推進室長
理事 (副学長)	渡邊 裕子	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	昭和57年 山梨県立中央病院 平成 7 年 山梨県立看護短期大学助手 平成10年 山梨県立看護大学短期大学部助手 平成14年 山梨県立看護大学短期大学部講師 平成17年 山梨県立大学看護学部講師 平成18年 松本短期大学看護学科准教授 平成22年 山梨県立大学看護学部准教授 平成29年 山梨県立大学看護学部教授 令和 3 年 山梨県立大学理事
監事	小野 正毅	令和 4 年 9 月 1 日～ 任命後 4 年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで	平成 7 年 弁護士登録（山梨県弁護士会） 平成13年 小野法律事務所設立 令和 4 年 山梨県立大学監事
監事	久保嶋 正子	令和 4 年 9 月 1 日～ 任命後 4 年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで	昭和62年 監査法人中央会計事務所入所 平成 3 年 公認会計士登録 平成 3 年 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所入所 平成 9 年 中山・久保嶋会計事務所入所 平成17年 税理士法人中山・久保嶋会計社員 平成30年 山梨県立大学監事

② 職員の状況（令和7年3月31日現在）

教員 241人（うち常勤 99人、非常勤 142人）

職員 60人（うち常勤 56人、非常勤 4人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は対前年度で9人減少しており、平均年齢は51.6歳となっている。このうち地方公共団体からの出向者は5人、山梨大学、国及び民間からの出向者はいない。

(3) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に実施した主な整備・更新等

飯田キャンパスB館大規模改造工事 131,329千円

飯田キャンパスC館長寿命化工事 8,800千円

池田キャンパス2号館（図書館・講堂）既設空調機改修工事
106,865千円

7 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

山梨県立大学の業務運営上の課題及びリスクは、毎事業年度実施される、内部監査によって、会計上の不正発生リスクの防止に努めるとともに、監事監査や経営審議会、県の設置する法人評価委員会などで外部有識者からの意見及び評価を受けている。また、それらを業務運営上の課題及びリスクとして管理し、改善に向けた進捗を毎事業年度確認しているところである。

詳細については、業務実績報告書や自己点検・評価報告書を参照されたい。

8 業績の適正な評価に資する情報

(1) 業績の適正な評価の前提情報

業績の適正な評価をするための前提情報として、中期目標の項目を以下のとおり明示する。

〔中期目標を構成する項目〕

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育の成果・内容等に関する目標

（2）教育の実施体制等に関する目標

（3）学生の支援に関する目標

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

（2）研究実施体制等との整備に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

Ⅱ 地域貢献等に関する目標

Ⅲ 管理運営等に関する目標

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 2 財務内容の改善に関する目標
- 3 自己点検・評価及び当該事業に係る情報の提供に関する目標
- 4 その他業務運営に関する目標

9 業務の成果及び当該業務に要した資源

- (1) 令和6年度の業務実績とその自己評価（法人評価委員会評価結果ではない）
各業務の取組結果は以下のとおり。詳細は業務実績報告書を参照のこと。

項目別評価結果一覧		令和6年度（Ⅲ・③）				
		詳細評価状況				Ⅱ・Ⅳの項目
		Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
	1 教育に関する目標					
	(1)教育の成果・内容等に関する目標	3	7			No.1 学士課程 No.3 人間福祉学部 No.7 入学者受入れ
	(2)教育の実施体制等に関する目標	1				No.11 教育の実施体制
	(3)学生の支援に関する目標	1	5			No.15 就職支援
	2 研究に関する目標					
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標		2			
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標	1	2			No.21 研究実施体制
	3 大学の国際化に関する目標	1	1			No.23 国際貢献・交流
Ⅱ	地域貢献等に関する目標	6				No.25 地域貢献 No.26 社会人教育 No.27 社会人リスキリング No.28 地域連携 No.29 高大接続 No.30 人材の供給
Ⅲ	管理運営等に関する目標					
	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		3			
	2 財務内容の改善に関する目標	1	3			No.34 外部資金獲得
	3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		1			
	4 その他業務運営に関する目標		4			

(2) 当該業務に要した資源

業務に要した資源は、費用区分ごと以下のとおりである。（令和6事業年度決算書より。施設整備費については、修繕費を一般管理費に区分しているため、固定資産計上となったものののみ記載している。）

ア 教育研究費

① 教育費	185,781千円
② 研究費	46,111千円
③ 教育研究支援費	101,057千円
④ 受託研究費	4,100千円
⑤ 共同研究費	596千円
⑥ 受託事業費	15,091千円

イ 一般管理費

① 一般管理費	130,295千円
---------	-----------

ウ 人件費

① 役員人件費	62,658千円
② 教員人件費	1,092,440千円
③ 職員人件費	283,549千円

エ 施設整備等資産取得分

① 施設整備費等資産取得分	239,899千円
---------------	-----------

10 予算及び決算の概要

区分	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
収入	1,686	1,863	1,741	1,767	1,793	1,952	1,725	2,823	1,712	1,964
運営費交付金収益	899	1,032	917	927	901	1,015	901	1,038	901	1,030
授業料等収益（注1）	662	673	658	652	644	655	644	659	644	677
補助金等収益	69	100	110	126	189	217	121	188	108	201
その他収益（注2）	56	58	56	62	59	65	59	938	59	56
支出	1,762	1,788	1,810	1,722	1,853	1,935	1,753	1,882	1,740	1,870
業務費	1,570	1,610	1,633	1,542	1,708	1,759	1,609	1,694	1,597	1,693
一般管理費	177	120	163	131	127	131	127	130	127	125
減価償却費	15	49	14	45	17	40	17	49	17	39
その他支出	0	9	0	4	1	5	0	9	0	13
積立金取崩額	76	42	69	45	60	36	28	39	28	46
収入－支出	0	117	0	90	0	53	0	980	0	140

注1）補助金等収益には、大学等における修学の支援に関する法律による令和6年度公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金が65百万円含まれており、これらの補助金は授業料等免除に使用している。財務諸表における損益計算書では、補助金により授業料減免額が収益計上され、奨学費としても費用計上されるが、上記予算決算比較においては収入支出とも計上されず、補助金収益のみ計上される。

注2）その他収益には臨時利益が含まれており、令和5年度のその他収益は、会計基準改定に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額870百万円が臨時利益として含まれている。

11 財務諸表の要約

※係数はそれぞれ四捨五入により、端数において合計とは一致しないものがあります。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	6, 5 3 2, 7 9 0	固定負債	9 7, 3 4 1
有形固定資産	6, 4 9 7, 6 4 1	長期繰延補助金等	5 4, 6 0 7
無形固定資産	3 5, 1 2 8	退職給付引当金	1, 2 9 8
投資その他の資産	2 1	長期リース債務	4 1, 4 3 6
流動資産	6 0 7, 7 0 8	流動負債	2 3 8, 6 5 8
現金及び預金	5 5 5, 0 0 2	預り施設費等	1 3, 4 4 0
未収金	5 2, 0 3 3	寄付金債務	1 6, 9 3 8
棚卸資産	4 3 1	短期リース債務	1 3, 6 6 4
その他	2 4 1	未払金	1 4 1, 1 2 1
		前受金	2 7, 0 8 8
		預り金	2 6, 4 0 7
		負 債 合 計	3 3 5, 9 9 9
		純 資 産 の 部	金 額
		資本金	7, 1 5 2, 0 7 6
		資本剰余金	△ 1, 5 7 7, 8 0 9
		利益剰余金	1, 2 3 0, 2 3 3
		繰越積立金	5 6, 4 8 5
		目的積立金	1 6 3, 8 6 8
		積立金	8 6 9, 6 5 3
		当期末処分利益	1 4 0, 2 2 7
		純 資 産 合 計	6, 8 0 4, 4 9 9
資 産 合 計	7, 1 4 0, 4 9 8	負 債 純 資 産 合 計	7, 1 4 0, 4 9 8

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常費用	1, 9 2 1, 8 1 3
業務費	1, 7 9 1, 3 8 2
一般管理費	1 3 0, 2 9 5
その他経常費用	1 3 5
経常収益	2, 0 2 8, 6 4 2
運営費交付金収益	1, 0 2 9, 5 8 8
授業料等収益	7 7 8, 7 9 2
受託研究等収益	1 8, 9 0 2
補助金等収益	1 7 5, 3 5 5
その他経常収益	2 6, 0 0 6
臨時損失	1 2, 6 6 8
当期純利益	9 4, 1 6 2
繰越積立金取崩額	4 6, 0 6 5
当期総利益	1 4 0, 2 2 7

(3) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	純 資 産 合 計
当期首残高	7, 1 5 2, 0 7 6	△1, 6 7 1, 2 8 0	1, 1 5 2, 5 4 8	6, 6 3 3, 3 4 3
当期変動額	—	9 3, 4 7 1	7 7, 6 8 6	1 7 1, 1 5 6
当期末残高	7, 1 5 2, 0 7 6	△1, 5 7 7, 8 0 9	1, 2 3 0, 2 3 4	6, 8 0 4, 4 9 9

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	2 9 7, 4 4 4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2 1 6, 6 1 5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2 1, 7 3 1
資金増加額（又は減少額）	5 9, 0 9 9
資金期首残高	4 9 5, 9 0 4
資金期末残高	5 5 5, 0 0 2

12 財政状態、運営状況又は経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

ア 資産

令和6年度末現在の資産合計は7,140,498千円と、対前年度16,198千円減少した。主な要因は、施設の大規模改修による建物の簿価の増加97,865千円を主として有形固定資産が108,768千円増加した一方、令和5年度に施設整備費補助金を清算後請求したため、多額の未収金計上(148,759千円)となったが、当年度は概算請求したことで、176,584千円減少し、流動資産が対前年度117,928千円減少したことによるもの。

イ 負債

令和6年度末現在の負債合計は335,999千円と、対前年度187,354千円減少した。主な要因は、令和5年度の未払金に、施設の長寿命化改修の工事費(118,800千円)や新学事システムの導入費(35,442千円)など、例年にない高額な臨時支出が計上され、一時的に未払金が多額となったことによるもの。

ウ 純資産

純資産の部では、前中期目標期間繰越積立金を利用して、各種設備更新等を実施した。結果として令和6年度は前中期目標期間繰越積立金を62,541千円使用(費用計上分46,065千円、資産取得分16,476千円)し、残高は、56,485千円となった。また、目的積立金は、令和5年度決算にて使用が認められた剰余金110,784千円を加算し、163,868千円となった。

最終的に、当期末処分利益は140,227千円(うち、当期総利益140,227千円)となった。

(2) 損益計算書

ア 経常費用

令和6年度の経常費用は、1,921,813千円と対前年度18,987千円減少した。令和6年度は、消耗品費の減少などにより、各種経費が減少したことや、退職金の減少により人件費が減少したことが主な要因である。

イ 経常収益

令和6年度の経常収益は、2,028,642千円と、対前年度8,528千円の微増となった。令和7年度から助産学専攻科を新規開設したことによる入学金収益の増加や、科学技術振興機構から採択された、女子中高生の理系進路選択支援プログラムにより、受託事業収益が増加したこと、また、寄附金残

余の予算化や科研費購入物品寄付の増加に伴う寄附金収益の増加等が主な要因である。なお、運営費交付金は8, 140千円の減少であるが、退職教員の退職金などの影響によるものであり、交付金収入としては前年度並みである。

ウ 当期純利益

令和6年度の当期純利益は、94, 162千円となり、対前年度846, 865千円減少した。大幅に減少した要因は、令和5年度の会計基準の改訂に伴う臨時利益の計上によるものである。

(3) 純資産変動計算書

令和6年度純資産は、対前年度171, 156千円増加した。

資本剰余金は、対前年度93, 471千円の増加となった。施設整備費補助金による施設改修や繰越積立金を活用した備品購入等固定資産取得に伴う資本剰余金増加要因が大きく、減価償却を加味しても、対前年度増加となった。

利益剰余金は、繰越積立金取崩により減少した一方で、令和5年度利益の目的積立金としての承認及び当期の利益計上により、対前年度増加となった。

(4) キャッシュ・フロー・計算書

以下の要因により、当期のキャッシュ・フローは59, 099千円の収入超過となった。

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、297, 444千円の収入超過となった。これは、令和5年度未収計上していた補助金収入の入金(150, 915千円)により、手許現金が増加したことによるもの。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、216, 615千円の支出超過となった。これは、令和5年度未払計上していた施設改修費用(154, 058千円)の支払いや当期の施設改修関係費用の年度内支払完了等により、手許現金が減少したことによるもの。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、21, 731千円の支出超過となった。これは、リース債務返済によるものである。リース債務返済の原資は、運営費交付金により賄われている。

13 内部統制の運用状況

本学の内部統制の運用状況は、次のとおり

○ 内部統制に関する基本事項（業務方法書第3条～6条）

法人は、役員の職務の執行が法、他の法令、山梨県の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保することを目的として、内部統制に関する規程を定めている。

○ 監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第21条～第24条）

監事は、公立大学法人山梨県立大学の業務及び会計に関する監査を行う。

監事は、監査結果報告書を理事長に提出するが、必要があると認められるときは、意見を付すことができる。

14 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

平成17年	4月	山梨県立大学及び山梨県立大学大学院開学 山梨県立看護大学学生募集停止（3年次編入を除く） 山梨県立女子短期大学学生募集停止（科目履修生を除く）
平成18年	3月	山梨県立看護大学大学院学生募集停止 山梨県立女子短期大学閉学、山梨県立看護大学大学院閉学
平成20年	3月	山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部閉学
平成22年	4月	設置者を公立大学法人山梨県立大学に変更 山梨県立大学看護実践開発研究センター設置
平成23年	6月	看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定 看護師教育課程開始
平成24年	4月	人間福祉学部の学科入学定員の変更 福祉コミュニティ学科（60→50人）、人間形成学科（20→30人）
平成26年	4月	看護学部3年次編入学生の募集停止
平成26年	6月	看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定 看護師教育課程開始
平成27年	4月	国際政策学部に国際教育研究センター設置
平成29年	4月	人間福祉学部に福祉・教育実践センター設置 国際政策学部にコース制を導入
令和元年	12月	一般社団法人大学アライアンスやまなし設立（山梨大学と共同）
令和3年	3月	大学等連携推進法人の認定（一般社団法人大学アライアンスやまなし）
令和3年	4月	山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程を設置 これまでの修士課程を博士前期課程へ名称変更 国際教育研究センターを全学化

令和 4 年 4 月 山梨県立大学地域人材養成センターを設置
 令和 5 年 4 月 感染管理認定看護師教育課程（B 課程）開始
 令和 6 年 4 月 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻修士課程を開設

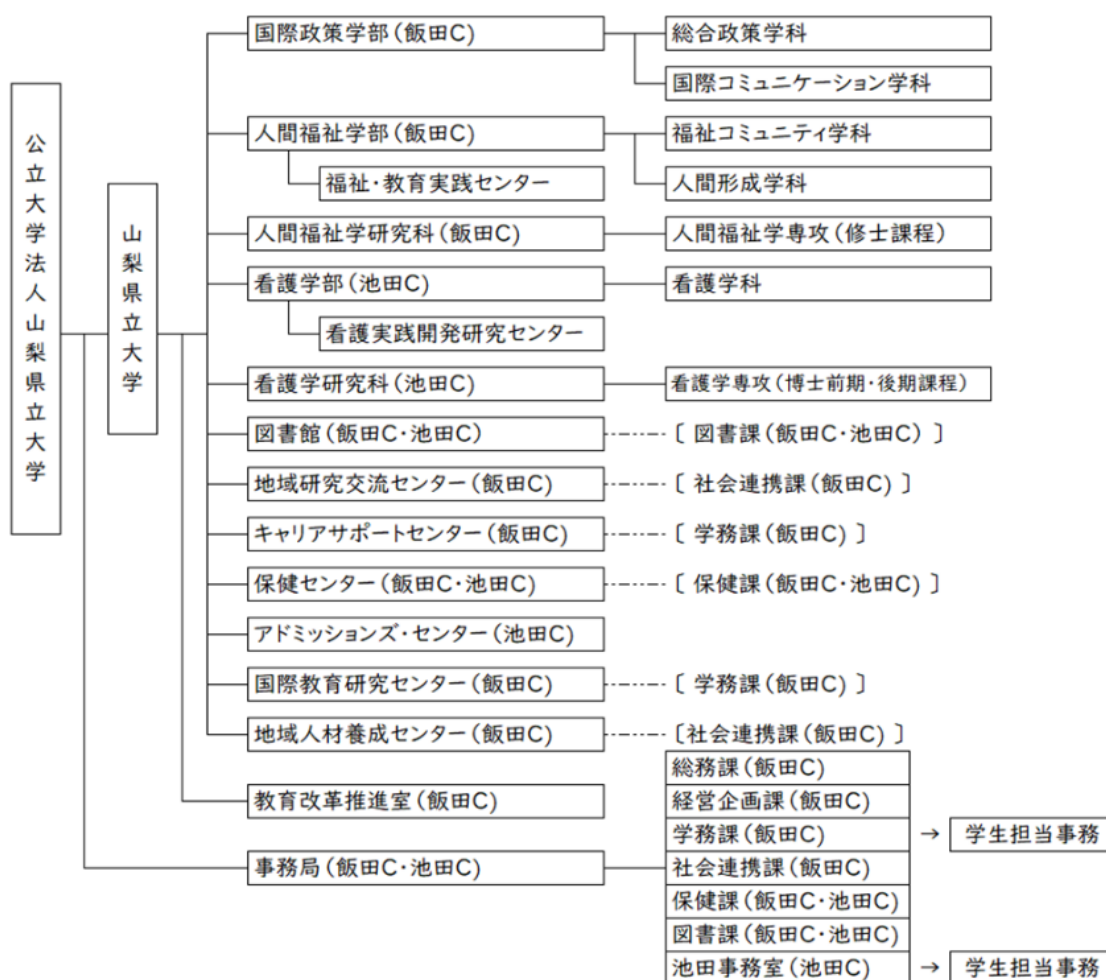
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体

山梨県

(4) 組織図



(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

飯田キャンパス 山梨県甲府市

池田キャンパス 山梨県甲府市

(6) 資本金の額

7, 1 5 2, 0 7 5, 7 3 3 円

(全額 山梨県出資) (前事業年度末からの増減無し)

(7) 在学する学生の数 (令和6年5月1日現在)

総学生数 1, 1 8 4 人

 学部 1, 1 3 5 人

 大学院 4 0 人

 その他 9 人